

安全の手引き

在カルガリー日本国総領事館

I 序言

カナダ政府の2020年の犯罪統計によると、当館管轄課5州の犯罪発生率は、カナダの他州よりも高く、2019年と比較するとアルバータ州（-11%）、サスカチュワン州（-6%）、マニトバ州（-10%）北西準州（+10%）、ヌナブト準州（-1%）となっています。（出典：カナダ統計局）安全の手引きが皆様のお役に立てば幸いです。

<https://www150.statcan.gc.ca/n1/pub/11-627-m/11-627-m2021053-eng.htm>

II 防犯の手引き

1. 防犯の基本的な心構え

- ・夜間の一人歩きは避ける。
- ・現金や貴重品は必要以外持ち歩かない。
- ・現金、貴重品、パスポートの盗難被害が多い。
- ・車内に貴重品を置かない。
- ・知らない人についていかない、車に乗らない。

2. 犯罪発生状況

2020年 犯罪指数（前年比）（注：2006年度のカナダ全土の指数を100とする）

アルバータ州 107.4（-10%）

サスカチュワン州 141.1（-6%）

マニトバ州 125.2（-10%）

北西準州 414.5（+6%）

ヌナブト準州 368.4（-1%）

3. 防犯のための具体的注意事項

(1) 住居

- ・犯罪の多い地域を避ける（警察のホームページ等で確認）。
- ・戸締まりをする。

(2) 外出時

・空港、駅、バスターミナル、ホテルのロビー、ショッピングセンター、レストラン、バー、観光名所など人の出入りが多い場所では、スリ、置き引きなどの盗難事故に注意する。ハンドバッグやリュックサックはカート等に入れ放しにしない。不必要な現金、貴重品等は持ち歩かない。

- ・荷物から目を離さない。荷物を置いたまま席を離れない。
- ・車の中に、外から見えるように荷物を置いたままにして、車を離れない。
- ・脅されて金品を要求された時は、抵抗せず、相手の要求どおり金品を与える。
- ・紛失、盗難などの事故に備え、旅券、クレジット・カードの番号を手帳などに控えておく。
- ・家の玄関、ホテルの部屋をロックする者がいても、不用意にドアを開けない。ドアを開ける場合はドア・チェーンをかけたまま開ける。
- ・ホテルの部屋に、旅券、現金、航空券、カメラ、宝石などの貴重品を放置せず、フロントに預けるか金庫に保管する。
- ・夜間の一人歩きはしない。薄暗い場所を避ける。知らない人についていかない、車に乗らない。初対面の人とは公の場で会う。

(3) 生活

- ・都市部では空き巣が多発しているので必ず戸締まりをする。
- ・自宅の外灯を点け、外の見通しを良くする。
- ・外出時は、室内灯等をつけて在宅を装う。
- ・不用意に自宅住所を教えない。
- ・長期間留守をする場合には、信用のおける隣人に、新聞、郵便などの取り入れ及び保管を依頼したり、配達の一部停止をする。

4. 交通事情と事故対策

(1) 運転の基本

- ・車は右側通行。
- ・信号や指示標識のない交差点は右側車優先。
- ・ロータリーでは内側車優先。
- ・交差点では赤信号であっても安全が確認できれば右折可能（禁止の交差点もあるので注意）。
- ・シートベルトは運転手、同乗者とも着用。
- ・飲酒運転はしない（即時運転免許停止、車両没収の措置もある）。
- ・学校、児童公園の周囲は、制限速度が低く設定されている。
- ・冬期の運転は道路が凍結するのでスピードの出し過ぎや、急停止、急発進、急ハンドルは避ける。冬用タイヤの使用を推奨。

(2) 駐車は暗い場所を避ける。周囲の雰囲気を確認し不審者がいる場合には利用しない。車内の見えやすい場所に物を置かない（トランクに入れる）。

(3) ヒッチハイカーをむやみに乗せない。

(4) 交通事故が起きた場合、直ちに通報（911）する。事後手続き等のため、警察から事件番号、氏名、バッヂ番号を聞いておく。

(5) 野生動物と衝突して動物に怪我や死亡させた場合は、警察に通報する。保護区等で通

報を怠ると罰則の対象となる。

5. テロ

テロの脅威は低いが無ではない (2017 年 9 月にエドモントンで車両を利用したテロ容疑事件が発生し、警察官を含む 5 人が負傷)。多くの人が集まる場所はターゲットになりやすいので周囲の状況に注意する。

6. 緊急連絡先

(1) 警察、救急、火災等 : 911

(2) 病院

・カルガリー

Foothills Medical Centre (403) 944-1110

Rockyview General Hospital (403) 943-3000

Peter Lougheed Centre (403) 943-4555

・エドモントン

University of Alberta Hospital (780) 407-8822

Royal Alexandra Hospital (780) 735-4111

・バンフ

Banff Mineral Springs Hospital (403) 762-2222

・リジャイナ

Regina General Hospital (306) 766-4444

・サスカトゥーン

Royal University Hospital (306) 655-1000

・ウィニペグ

St. Boniface Hospital (204) 233-8563

Health Sciences Centre (204) 787-3661

(3) 移民局 Citizenship and Immigration Canada、Toll Free 1-888-242-2100

(4) 在カルガリー総領事館・緊急連絡先

・住所 #950、517-10th Ave、SW、Calgary T2R 0A8、Albert

・電話 403(294)0782 (時間外は転送されます)

III 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

1. 平素の準備と心構え

カナダは、政治、経済、インフラ共に安定しており、クーデター、内戦等は想定されませんが、大規模な自然災害 (森林火災、洪水等) の発生や感染症の流行 (新型コロナウイルス感染症、鳥・新型インフルエンザ、SARS 等) の脅威があります。緊急事態に備え、家族間、会

社内あるいは友人知人間での緊急連絡方法を決めておくことが重要です。携帯電話等が通じない場合などに備えて、お互いの住所を把握しておくことをお勧めします。また、緊急事態発生の際には、当館からメール等にて在留届の連絡先に情報を提供しますので、緊急時に必要な情報が届くよう、在留届を提出し、連絡先等に変更がある場合には変更届等を提出して下さい。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

2. 緊急時の行動

(1) 情勢の把握

緊急事態が発生し、又は発生する恐れのある場合、テレビ、ラジオ、インターネット等で関連情報を収集するよう心がけて下さい（インターネットで情報入手する場合は、政府機関や大手報道機関など信頼あるサイトが有益）。

(2) 当館への通報

現場付近の状況などは在留邦人の皆様への貴重な情報となりますので、随時総領事館まで連絡願います。御自身や御家族又は他の邦人に危害が及ぶ恐れがある時は総領事館に通報して下さい。

(3) 国外への退避

ア 事態が悪化し、自主的又は総領事館の勧告等により帰国や第三国等へ退避する場合は、所在の把握と安否確認のため、総領事館へ通報して下さい。総領事館への連絡が困難な場合は、日本の外務省海外邦人安全課（電話：011-81-3-5501-8160）に通報して下さい。

イ 総領事館が「退避勧告」を発出した場合で、自家用車や公共交通機関（商用機、列車、バス等）が利用できる間は、各自で可能な限り早急に退避して下さい。自家用車や公共交通機関等の利用が不可能な事態には、総領事館の指示に従って下さい。

ウ 事態が切迫し、総領事館より退避又は避難のための集結を連絡する場合には、総領事館が指定する一時避難先に集結することとなります。その際、しばらくの間、同避難先で待機する場合も想定されますので、非常用物資や防寒着を持参して下さい。緊急時には御自身及び御家族の安全を第一に考え、携行荷物は必要最低限にして下さい。

(4) 緊急事態に備えてのチェックリスト

ア 旅券等

- ・残存有効期間6か月以上の確認
- ・旅券の最終頁の「所持人記載欄」「血液型」の記載
- ・PRカード、労働許可証、留学許可等の再入国手段の確認

イ 現金、貴重品、貯金通帳等の有価証券、クレジット・カード

現金の目安：家族全員が10日間程度生活できる外貨及び当座必要な現地通貨。

ウ 自動車等の整備

- ・点検整備

- ・燃料補充
- ・懐中電灯、地図、ティッシュ等備えおき
エ 携行品の準備
- ・衣類・着替え
- ・履き物（行動に便利で靴底の厚い頑丈なもの）
- ・洗面用具（タオル、歯磨きセット、石鹸等）
- ・非常用食料等（自宅待機する場合も想定し、米、調味料、缶詰類、インスタント食品、粉ミルク等の保存食及びミネラルウォーターを家族全員が10日間程度生活できる量。一時避難の目的で自宅から他の場所へ避難する際には、インスタント食品、缶詰類、粉ミルク、ミネラルウォーターを入れた水筒を携行）
- ・医薬品（家庭用常備薬の他、常用薬、外傷薬、消毒用石鹸、衛生綿、包帯、絆創膏）
- ・ラジオ（FM放送やNHK海外放送（NHK World Japan 周波数4160H）を通じ安全情報を伝達する場合があります、短波放送が受信できる電池使用のもの）
- ・その他（懐中電灯、予備の強力バッテリー、ライター、ロウソク、マッチ、ナイフ、缶切り、栓抜き、紙製の食器、割り箸、固形燃料、簡単な炊事用具、ヘルメット等）

IV 結語

当館は、アルバータ州、サスカチュワン州、マニトバ州、北西準州、ヌナブト準州を管轄しており、この5州には9千人を超える在留邦人が滞在されています。この手引きでは、皆様一人一人が安全に日々の生活を送っていただくためのポイントを纏めましたので御参考となれば幸いです。